



Newsletter

科学技術分野の未来を拓く—高専における男女共同参画—

第4号
2014.6

男女共同参画の取り組みを社会問題として取り組む

このたび、4月1日付けで理事に就任いたしました。

東京大学大学院情報学環及び生産技術研究所で教員として大学院生を教えながら研究と教育を続けておりますが、その間、研究と生活の両立に対処しながら、男女共同参画室長を務め、科学技術教育の一環として高校への出張授業などにも携わってきました。

科学技術と社会との関わりが深まる中で、高専機構においては、技術の進展を支える多様な技術者養成を使命として、科学技術分野への男女共同参画に積極的に取り組んで行くことが益々重要となっています。高専機構では、これまで、男女共同参画推進委員会を設置し、男女共同参画推進の体制を整えるとともに、具体的方策を策定し、様々な取組を進めてきました。また、平成24年度から3年間、JST女性研究者研究活動支援事業にも採択され、様々な活動を行っています。

今年度は、ポジティブ・アクションの一層の促進を図るため、「男女共同参画行動計画」を改定し、入学者に占める女子比率、新規採用教員に占める女性比率、教員の教授職に占める女性比率、事務職員の管理職（課長以上）に占める女性比率について、新たな数値目標を掲げました。

これまでの取組をさらに推進させ、性別に関わりなく、社会問題として、個人の能力を十分に發揮して活躍できる社会を目指し、各高専と一緒に、積極的に男女共同参画推進に取り組んでまいりたいと考えております。

理事 大島まり



平成26年4月1日より大島まり理事が就任されました。

岩熊まき前理事のあとを継いで、男女共同参画推進を担当されます。

基本方針及び重点課題

「男女共同参画行動計画」 数値目標を改定

(平成26年1月27日改定)

本行動計画は、「男女共同参画宣言」(平成23年3月17日)にもとづき、その基本理念の実現に向けて基本方針及び重点課題について明確化するものです。

各高専及び機構本部は、その果たすべき役割を認識して、密接な連携のもと本行動計画を推進していくものとします。

本行動計画の推進期間は、平成23年10月から平成30年度(第3期中期計画最終年度)までとし、平成25年度(第2期中期計画最終年度)に中間評価を行い、その結果を踏まえて計画の一部を改定しました。

最終年度には本行動計画の進捗状況を取りまとめるとともに、必要に応じて次期の行動計画を策定します。

高専の女性比率 H26.5.1現在 (学生データはH26.4.1現在)

(教職員)

- 新規採用教員に占める女性比率 21.4%
- 教員に占める女性比率 8.6% (334名)
- 教授に占める女性比率 3.5% (55名)
- 事務職員の管理職（課長以上）に占める女性比率 5.8% (10名)

(学生)

- 本科入学者に占める女子比率 18.9%
- 本科生に占める女子比率 18.0%
- 専攻科生に占める女子比率 12.2%

1

教育活動全般を通じた男女共同参画の推進

- (1)女子学生の比率向上を図るために、**入学者に占める女子比率を30%以上**とすることを目標とし、志願者確保に向けた取組を積極的に推進する。
- (2)女子学生が技術者としてのキャリア形成ができるよう支援する。
- (3)女子学生がより快適に学べる修学環境（女子寮・更衣室・トイレ等の施設、安全・安心対策・学生相談等）の整備を図る。
- (4)推進モデル校を設置し、その取組を支援するとともに、全校への普及を図る。

2

教育・研究・就業における男女共同参画の推進、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を図るための環境整備

- (1)女性教職員の比率向上を図るために、特に**新規採用教員に占める女性の比率を、専門学科20%以上、全体で30%以上**とすることを目標とし、早期の達成を目指すとともに、各校において女性教職員の採用・登用計画を作成し、積極的に取り組む。
- (2)女性教職員に係るネットワークづくり等によりキャリア形成を支援する。
- (3)女性教職員の就業環境（休憩室等）の整備を図る。
- (4)教職員が仕事と生活の両立を図れるよう、男女を問わず各種制度（育児介護休業、時間外労働時間の縮減等）の利用を促進し、必要に応じて拡充整備する。

3

男女共同参画の意識啓発

- (1)各高専における男女共同参画に関する推進体制を整備するとともに、意識啓発を図る。
- (2)男女共同参画の取組について、学内外への情報発信を強化する。
- (3)ハラスメント防止体制及び相談体制の整備、充実を図る。

4

法人・学校運営における意思決定への男女共同参画の推進

- (1)女性教職員の指導的地位への登用等を積極的に推進し、**教授職に占める女性比率を7%以上、事務職員の管理職（課長以上）に占める女性比率を10%以上**とすることを目標とし、研修等により学校運営を担うことができる教職員を養成するなどして早期の達成を目指す。
- (2)女性教職員の各種委員会等への参画を積極的に推進する。

男性の育児支援等について

育児支援制度は、女性だけでなく男性も利用できる制度です。父親の子育て参加は、子どもの健全な発育を促すだけではなく、父親自身へも良い影響をもたらす相互作関係にあると言われています。

女性だけではなく男性も安心して子育てができる働き方の実現を目指し、高専機構では、妊娠・出産・育児期の教職員が利用できる支援制度を整えています。

一人ひとりの状況にあわせて、ぜひ支援制度を積極的に利用してください。

仕事と生活が
もっと充実！



男性が取得できる育児支援制度は？

男性の育児支援は、下記のとおり女性の育児支援と違いはありません。育児休業は、妻が専業主婦の場合や育児休業中でも、夫は育児休業を取得できます。育児休業中は給与の支給はありませんが、育児休業給付金の支給や社会保険料の免除などの公的支援があります。

制度の詳細は、各高専人事労務担当にお問い合わせください。

男性が取得できる育児支援制度		
配偶者の出産休暇	配偶者の出産に伴う入退院の付き添いなどを行う職員は、2日の範囲内で取得することができます。 (出産のため入院する日から出産の日後2週間までの間)	有給
男性職員の育児参加のための休暇	配偶者の出産6週間前から産後8週間までの期間、当該出産の子又は小学校就学の始期に達するまでの子を養育する職員は、これらの子の養育のために5日の範囲内で取得することができます。	有給
育児休業	3歳に満たない子を養育する職員は、子が3歳に達する日まで取得できます。	無給
育児短時間労働	小学校就学前の子を養育する職員は、希望する時間帯において勤務することができます。 (勤務時間は1週当たり28時間45分、1日当たり4時間45分をそれぞれ下回ることができない)	給与は勤務時間数に応じて支給
育児部分休業	小学校就学前の子を養育する職員は、1日の勤務時間の一部について勤務しないことができます。 (勤務時間の始め又は終わりにおいて、勤務時間の半分を限度)	無給
育児のための早出遅出勤務 *	9歳に達した後最初の3月31日に達するまでの子を養育する職員は、1日の勤務時間を変更することなく、始業・終業の時刻を変更して勤務することができます。	—
育児のための所定外労働又は休日労働の免除	3歳に満たない子を養育する職員は、所定外労働又は休日労働の免除を申し出ることができます。	—
育児のための所定外労働の制限	小学校就学前の子を養育する職員は、所定外労働の制限（1月間24時間以内、1年150時間以内）を申し出ることができます。	—
育児のための深夜労働制限	小学校就学前の子を養育する職員は、深夜労働（午後10時から午前5時）の制限を申し出ることができます。	—
子の看護休暇 *	9歳に達した後最初の3月31日に達するまでの子を養育する職員は、負傷・疾病・予防接種・健康診断のための看護を行う場合、1年につき5日に子の人数を乗じて得た日数の範囲内で取得することができます。	有給
保育のための休暇	生後1年に達しない子を養育する職員は、授乳、託児所への送迎等を行う場合、1日2回それぞれ30分以内の期間取得することができます。	有給

*は、法令や国家公務員制度を上回る内容です。雇用形態等により取得には条件付きのものもありますので、利用時には各高専人事労務担当にご相談ください。

男性の育児休業取得状況は？

■高専機構の男性取得者は少数！

子育て世代の男性の多くは、仕事も家庭も大切にしたいと思い、男性の3割が「育児休業を取りたい」※1と考えていますが、実際の育児休業取得率は低く、「独立行政法人等女性参画状況調査」※2によると1.5%にとどまっています。

高専機構の状況を見てみると、男性教職員の育児休業取得者は、過去7年間（H20～H26）に10名（教員4名、技術職員2名、事務職員4名）と少数です。また、取得期間は1ヵ月から1年と広く、7ヵ月以下の取得期間が80%を占めています。

高専機構の「男女共同参画に関するアンケート調査」（H24実施）では、育児休業・介護休業等が取りにくい理由に「前例がない・他の教職員に負担がかかる・授業・研究指導等の代わりがない」等が上げられ、育児休業を取得しにくい実態があると推察できます。働き方の工夫や職場の理解・協力など、育児参加しやすい環境作りを積極的に進めることが課題になっています。

※1 「今後の仕事と家庭の両立支援に関する調査」
株式会社ニッセイ基礎研究所（2008年・厚生労働省委託調査研究）
※2 「独立行政法人等女性参画状況調査の結果について」
(平成24年度中に育児休業が取得可能となった常勤職員数占める
年齢を取得した職員の割合／2013年・内閣府男女教共参画局)

ワーク・ライフ・バランス推進の取組は？

■男性取得率の数値目標は13%！

政府は、社会全体で仕事と生活の調和の実現に向けて取り組むため、平成19年に「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）憲章」及び「仕事と生活の調和推進のための行動指針」を策定しました。平成22年には、施策の進捗や経済情勢の変化を踏まえて改定を行い、平成32年の数値目標を設定しました。この数値目標には、平成32年までに「男性の育児休業取得率を13%」にすると掲げられています。また、平成22年に男性の育児休業取得促進のための事業「イクメンプロジェクト」（厚生労働省）も始動しています。

高専機構では「次世代育成支援対策推進法」に基づく「一般事業主行動計画」を策定し、仕事と育児の両立が可能な職場環境の整備に取り組んでいます。

【高専機構の一般事業主行動計画】

- 目標1 仕事と子育てを両立できる環境整備のため、教職員の意識改革を推進する。
- 目標2 所定外労働時間の縮減を図る。
- 目標3 年次有給休暇を取得しやすい環境づくりの推進を図る。
- 目標4 育児休業を取得しやすい環境を整備するため、育児に関する支援制度の充実を図り、計画期間内の男性教職員の育児休業取得者を3名以上とする。
- 目標5 育児・介護等に関して、相談しやすい環境を整備する。

私のスタイル イン タ ビ ュ ー



岐阜工業高等専門学校 電子制御工学科 教授
福 永 哲 也

1988年3月 豊橋技術科学大学大学院電気・電子工学専攻修了
1996年6月 (学位取得) 博士(工学)(豊橋技術科学大学)
1988年4月 日本アイ・ビー・エム(株)大和研究所
1992年4月 岐阜工業高等専門学校電子制御工学科
同高専 助手、講師、准教授を経て、2012年教授
2006年に1年の育児休業を取得し復帰



休日は娘と一緒に。(自宅で)

●仕事のやりがい、おもしろいと思うことは?

私はコンピュータが好きで、今の仕事をしています。また、説明をする(授業をする)ことも結構好きですので、教員にはむいているかもしれません。多くの時間を、若い学生と過ごすためか、よく「見た目は若い」と他人に言われます。

コンピュータが「学習」することに引き付けられます。昔と違って、今のコンピュータは何でもできるので、コンピュータへの依存度がどんどん高くなっています。難しそうなことを理解できたり、自分のプログラムが良い結果をだすと、幸せを感じます。小さい時から、何かを理解できると、結構うれしかったです。学校の先生をしていると、昔の学生が訪ねてきて「先生の授業が良かった。」みたいなことを言ってくれると、やりがいを感じます。(めったにないことですが・・・)

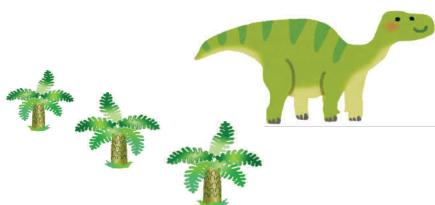
面白いと思うのは、学生の考え方や、わが娘の行動です。(時々、とても信じられないと思える行動をとります。そんな時は、腹も立ちますが、面白いとも思います。)

●仕事と生活とのバランス、休みの過ごし方は?

仕事と生活のバランスは、とれていないかもしれません。職場の人にとっては、私の家庭での様子を知る術はありませんし、妻には、私の職場での立場など分かるはずがありません。それでも何とかやれているのは、職場の人々や妻の忍耐によるところが多いと思います。

バランスをとるコツはありませんが、今の自分が他の人々に助けられていることへの理解は必要だと思います。家庭では、1ヶ月交代で食事当番と洗濯当番をしています。こういう当番などをできるのも、育児休業を取得し、育児と家事がどれほど大変かを知っているからかもしれません。

休みの日も、娘が中心です。娘とは、よく「ごっこ遊び」をやります。娘は根気があり、一つの遊び時間が長いので結構大変です。また、私が育児休業を取得して、男の私といふ時間が長かったせいか、遊んでいると、周りは皆男の子で、女の子は娘だけということがよくあります。(娘は恐竜が好きで、ごっこ遊びも恐竜が登場します。)



●育休をとったきっかけ、よかったことは?

男性教員が育児休業を取得するのは、高専機構では前例が少ない時代でした。私が、育児休業を取得したきっかけは、もちろん制度ができたことはありますが、やはり私の妻が勧めてくれたことが大きかったと思います。妻もフルタイムで働いているのですが、産休と育休あまり長く休むと、職場復帰の不安があると言っていました。その妻の育休期間を短くして、その分を私が育休を取らせてもらったという具合です。

娘は今9歳ですから、育児休業を取得したのはもう8年前になります。(育児休業から復帰した後も、1年間、時短を取らせていただきました。)また、一度しかない人生なんだから自分にしかできない経験をしよう、と思ったこともあります。

大変だったことは、どこへ行ってもお母さんばかりで、ほとんどお父さんを見かけなかったことです。また、私が育休をとった最初の日の朝に、娘が、「お母さんがいい!」と言って泣いたのには困りました。育児休業を取得したおかげで、育児とはこんなにも大変なことなのだ、と実感を持って学ぶことができたことが、もっとも大きな収穫です。

●後輩(子育てパパ)へのメッセージ

もし、今あなたが育児休業をとろうかと悩んでいるなら、ぜひとってください。一度しかない人生で、ぜったいに他ではできない経験ができます。その際には、子供を育てることに、全力で取り組んでください。自分の子供にとって父親は自分だけですが、学生にとって先生はたくさんいます。

また、多くの人は、「自分の仕事は自分にしかできない」と思っていますが、実際は代わりになる人が多くいます。仕事を理由に育児休業をとれないということはないと思います。(もちろん、たくさんの人が同時に育児休業を取得するとなると、無理はあると思いますが。)育児休業をとると、それなりのリスクはあります。しかし、それは他のいろいろなことと同じリスクで、すべてを手にできる人はいません。皆、何かを犠牲にしています。何を犠牲にするかは、その人の価値観によるのだと思います。そういう意味で、家族を犠牲にしたくはありません。

それに、いいこともあります。もっとも素敵なのは、子供が親になついてくれることです。父親は損なところも多いと思いますが、それでも子供が父親を好きでいてくれることは、とても嬉しいことです。

●取組紹介

平成25年度 男女共同参画推進協議会

「男女共同参画推進協議会」が平成26年3月12日・13日に開催され、全国51校から各高専の男女共同参画取組責任者等67名が参加しました。

12日は、理事長の開会挨拶で始まり、続いて文部科学省生涯学習政策局男女共同参画学習課 藤江陽子課長の来賓挨拶の後、京都大学大学院文学研究科 伊藤公雄教授による『男性にとっても男女共同参画』と題された特別講演が行われました。講演後はテーマ毎にグループに分かれ、ディスカッションを行いました。

13日は、男女共同参画推進モデル校5校（釧路、群馬、富山、奈良、沖縄）による取組事例発表があり、続いて、東北大学大学院文学研究科 沼崎一郎教授による『デートDVとは何か？－恋愛と暴力を間違える若者たち－』と題された特別講演が行われました。講演の後、前日のグループ討議について発表が行われました。

多数の参加者から「参考になった。各校の現状がわかった。」と感想が寄せられ、男女共同参画推進の理解を深める有効な機会となりました。



グループ討議



●取組紹介

平成26年度 高専教員募集合同説明会

「高専教員募集合同説明会」が平成26年6月1日（日）に学術総合センターにおいて開催されました。博士課程学生等が半数、企業・研究所・高校教員等が半数と多方面から24名の参加者が集まり、広島・徳島・兵庫・大阪など遠距離からの来場もありました。

高専の概要紹介のほか、現役の女性教員から、高専教員の職務について具体的な事例を交えて説明が行われました。参加者から活発な質問が出され、高専教員職への強い関心を感じられました。

個別相談コーナーは、昨年を上回る18高専が参加し、終了間際まで熱心に聞き入る参加者も多く、盛況な説明会となりました。



各高専の相談コーナー



説明会会場

Information

女性研究者交流支援システムをご活用ください！

女性研究者同士の交流を促進するネット上のコミュニケーションの場です。

「研究紹介」を開設しました！ New

- 研究活動交流ページに「研究紹介」を掲載しました。女性研究者の「研究概要、メッセージ、自己紹介等」がご覧になります。
- 多くのみなさまの研究紹介をお待ちしています。

「コミュニティ」ページへの投稿をお待ちしています！

- 教育活動について／寮とか部活どうですか？ 教育活動の紹介や抱える問題等について、意見交換をしています。
- リレー日誌 日常の出来事やご自身の活動等を紹介し、意見交換をしています。

「メンター制度」を利用できます！

- 仕事と生活を両立するうえで抱える問題や、キャリア形成をしていくうえで遭遇する問題などについて相談できます。

どなたでもご覧になれる公開ページも情報満載です。
<https://j-support.kosen-k.go.jp/>

独立行政法人国立高等専門学校機構 男女共同参画推進室

〒193-0834 東京都八王子市東浅川町701-2
E-mail danjo@kosen-k.go.jp TEL 042-662-3151
<http://gender.kosen-k.go.jp/>

●取組紹介

2013高専女子フォーラムin四国

「2013高専女子フォーラムin四国」が平成26年3月21日（金・祝）にアルファあなぶきホール（高松市）において開催され、企業関係者をはじめ、女子中学生・保護者等450名を超える参加者がありました。

四国地区5高専の女子学生が、前半は女子中学生・保護者を対象に、後半は企業関係者を対象に、高専の教育・研究活動・学校生活などをテーマに34件のポスター発表を行いました。緊張感のある中、女子学生が企業関係者に堂々としたプレゼンテーションを行い、質問にもしっかりと答えている姿が印象的でした。

また、企業からも、男女共同参画に対する取り組みの紹介、女性技術者の活躍の紹介などの発表が21件なされ、教員・高専女子学生から活発に質問が出されました。女性技術者の中には10名ちかくの高専卒業生の参加があり、企業と女子学生との貴重な出会いの場になりました。



企業の方へ一生懸命プレゼン



テレビ局や新聞社も取材

【平成26年度開催地区】

東海北陸：8/25（月）富山国際会議場（富山市）・代表幹事校：富山高専
北海道：9/6（土）北海道大学学術交流館（札幌市）・代表幹事校：釧路高専
中國：12/20（土）広島国際会議場（広島市）・代表幹事校：呉高専

【プログラム】

高専紹介…京兼校長（明石）

教員業務紹介…上田教授（奈良）・岡崎教授（仙台）・武田准教授（明石）

【高専の相談コーナー】

函館、苫小牧、八戸、一関、秋田、茨城、群馬、富山、明石、奈良、和歌山、広島商船、宇部、高知、北九州、熊本、都城、鹿児島

「高専女性教員のキャリア形成支援ワークショップ」開催

みなさまの参加をお待ちしています！ 男性の方もご参加ください！

日時：8月28日（木）9：00～12：00

場所：金沢大学 角間キャンパス（高専教育フォーラム）

■事例発表

■パネルディスカッション

～女性教員のキャリア形成における課題と解決について～



昨年のワークショップ（25.8.26開催）

女性研究者支援オフィス企画

「高専女子学生向けキャリア形成支援ワークショップ」のご案内

女性研究者支援オフィスでは、高専女子学生支援の一環として「自分のキャリア」について考えるワークショップ（グループワーク中心の参加型プログラム）を企画・提供しています。

各高専に支援オフィスのキャリアカウンセラーが出向き、高専の希望する企画テーマ（Part1～3）でワークショップを実施します。

ワークショップをご希望の高専は、女性研究者支援オフィスまでお問い合わせください。（昨年度は4高専で実施）